
令和元年 第3回 高千穂町議会定例会会議録(第3日)

令和元年9月11日(水曜日)

議事日程(第3号)

令和元年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(13名)

1番 佐藤さつき議員	2番 板倉 哲男議員
3番 磯貝 助夫議員	5番 安在 昭則議員
6番 本願 和茂議員	7番 中島 早苗議員
8番 馬原 英治議員	9番 佐藤 久生議員
10番 坂本 弘明議員	11番 工藤 博志議員
12番 富高健一郎議員	13番 富高 友子議員
14番 佐藤 定信議員	

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 甲斐 順生	書記 佐藤健次郎
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 甲斐 宗之	副町長 …………… 藤本 昭人
教育長 …………… 濱田 琢一	総務課長 …………… 石渕 敦司
財政課長 …………… 佐藤 英次	税務課長 …………… 須藤 浩文
町民生活課長 …………… 興梠 晶彦	企画観光課長 …………… 山下 正弘
福祉保険課長 …………… 有藤 寿満	
農林振興課長兼農業委員会事務局長 ……………	甲斐 徹

農地整備課長 …………… 佐藤 峰史 建設課長 …………… 佐藤 雄二
会計管理者 …………… 興梠 貴俊 病院事務次長 …………… 飯干 美恵
保健福祉総合センター事務長 …………… 林 謙一
上下水道課課長補佐 …… 湯川 哲
教育委員会次長兼教育総務課長 …………… 河内 晴彦
監査委員 …………… 中尾 清美

午前10時00分開議

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立お願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御着席ください。議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（工藤 博志議員） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問

○議長（工藤 博志議員） 日程第1、一般質問を行います。質疑をされる方は、町長の最初の答弁以降については、質問の内容に応じ答弁者を指名して質疑願います。

最初に、磯貝助夫議員の質問を許します。質問席に登壇願います。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） おはようございます。議席番号3番、磯貝助夫です。本日、早速議題のほうに入らせていただきます。

質問の件名につきましては、学校の働き方改革と教育施策の推進についてであります。

質問の要旨につきましては、今、学校教育の働き方改革が進められています。先生の勤務時間が10年前に比べると、月に約17時間から20時間もふえているとのことでもあります。その原因として、経験のない競技や部活動指導、大会・合宿等の引率、また印刷物等の量がふえて、その作成・印刷作業に費やす時間の増加が見られ、それにより、教職員の精神的・肉体的負担が増加し、中には精神疾患や過労死するケースがあると文部科学省の調べ、プロモーションビデオ等で公表されております。

部活動に費やす時間が先生の負担であり、事故があった場合の責任等も問題になっているようでもあります。その負担軽減と子供たちの成長を促す部活動存続をどのようにしていくのが課題となっております。

高千穂町教育委員会が発刊した平成31年度教育施策の中には、重点施策として教育委員会の

充実、学校教育の充実、社会教育の充実、人権教育の推進、生涯スポーツの振興という項目に対し具体的な努力事項が記載されております。生涯スポーツの振興の中で、スポーツ推進員の養成・活用、またスポーツ団体等の組織の強化という項目も上げられております。

スポーツ振興に関連して、今回、高千穂町こども水泳大会が中止されたことを受けて、その経緯等が気になるところであります。

以上のことから、3点について御質問いたします。

1つ、高千穂町小・中学校における働き方改革は推進されているのか。

2つ目、スポーツ推進員の養成・活用はできているのか。

3つ目、高千穂町こども水泳大会実行委員会の水泳大会中止をどのように受けとめているのか。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（工藤 博志議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（濱田 琢一教育長） おはようございます。それでは、磯貝助夫議員の、学校の働き方改革と教育施策の推進について、御質問にお答えします。

初めに、学校の働き方改革についての御質問でございます。

平成31年3月に、宮崎県教育委員会が策定しました、学校における働き方改革推進プランを受け、高千穂町におきましても各学校の実情に応じて働き方改革を推進しているところでございます。

具体的に申し上げますと、週1回以上のリフレッシュデーの設定による定時退庁の推進、会議や打ち合わせ等の効率的な運営、学校行事等の内容の精選、運動部活動における週2日以上休業日の設定及び目安となる活動時間の設定に取り組んでおります。

また、議員が御指摘のように、国の補助を受け、県教育委員会からスクールサポートスタッフとして非常勤職員1名を高千穂町小学校に配置しております。

宿題や会議等資料の印刷、掲示物の作成の業務を行い、教職員の業務負担軽減のために試行的に取り組んでいるところでございます。

町教育委員会といたしましては、ICTを活用した校務支援ソフトを各学校に導入し、業務の効率化を図るとともに、教職員の在校時間調査を5月より毎月実施し、時間外勤務の状況について把握しながら、超過勤務が見られる場合には指導をしているところでございます。

働き方改革に関しましては、これらの取り組みについてはまだ始まったばかりですので、今後の取り組みについて検証しながら、教職員が児童生徒とじっくり向き合える時間を確保するとともに、教職員の働きやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、スポーツ推進員の養成・活用についての御質問でございます。本町のスポーツ推進委員は、男性4名、女性4名の合計8名で構成しております。委員期間の長い方で27年、次に、

22年目を迎えております。この2人は、宮崎県で表彰や九州表彰を受け、現在、全国表彰の対象になっている方でございます。

推進委員の養成としましては、管内スポーツ推進委員研修会、グローアップ研修会、宮崎県スポーツ推進委員研修会、西臼杵郡スポーツ推進委員研修会など、最低年4回の研修が開催されているほか、毎年、九州や県の主催の大会が開催されており、本町の推進委員は高い参加率を誇っているところでございます。

推進委員の活用につきましては、地域や子ども会、公民館からの依頼に応じてニュースポーツの講習等を行っているところでございます。その催し物やレクリエーションの参加人数や規模に応じて、参加する委員の人数は変わってきていますが、最低3人ぐらいで対応しているところでございます。

次に、高千穂町こども水泳大会中止の件について御質問にお答えいたします。

高千穂町こども水泳大会は、昨年までに57回開催されており、町内の小学校の体育主任を中心に構成される実行委員会が主催する伝統ある行事です。

各学校の教職員は、大会に向けて授業での水泳学習の時間や夏休み当初の時間を活用して子供たちと一緒に練習に取り組み、その成果として数々のすばらしい記録を残してきました。

その記録を塗りかえようと本年度も大会に参加することを楽しみにしていた子供の気持ちを考えると、教育委員会としても大変心苦しく思っているところでございます。

中止に至った主な理由としましては、小学校学習指導要領では、続けて長く泳ぐことが重視されており、限られた授業時数の中で学習指導要領に沿った内容について充実した指導を図っていきたいということ、それから、水泳大会の開催に向けて、各学校の実行委員である体育主任や参加する担当学年の教職員にとって準備や運営が多大な負担となっていることなどが挙げられております。

今後、各学校における学習指導要領の内容にのっとり、児童の泳力に応じた指導の充実を図るとともに、児童の水泳学習への意欲が高められるように取り組みが図られるよう、教育委員会としても支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 本日の内容につきまして御答弁いただきました。

本日ににつきましては、働き方改革と高千穂町の31年度教育施策がどのように実施され、先生と子供たちの環境改善がどのように推進されるのかをお聞きしたいというのが趣旨でございます。

1つ目の高千穂小・中学校における働き方改革の推進について答弁を要約しますと、週1回以上のリフレッシュデーの導入、部活動の週2回以上の休養日の設定、スクールサポートスタッフ

1名配置、ICT情報通信技術の活用、教員の在校時間、時間外勤務の状況の把握という内容ではないかと思います。いよいよ働き方改革に向けて動き出したというのかなという感じがいたしました。

このような機会でないとなかなか学校内のことをお聞きすることもできませんので、きょうは教育長に、御経験も踏まえたところでお話を聞きたいと思っております。

教育長も中学校の教員として長年御勤務され、また、中学校の学校長として歴任され、今ここに誰よりも教育現場をよく知り、見てこられた方でございます。

教育長に御質問します。教育長、今と昔、先生の勤務体制はやっぱり変化をしているのでしょうか。お聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） それでは、御質問にお答えします。

昔と今、どう違って来たかということですが、まず、今年度、小学校は新たに英語が入ってきました。小学校5、6年生の時間割を見ると、月曜日から金曜日まで、全て6時間です。昔は、水曜は5時間、それからそのうちの月曜か金曜も5時間だった。つまり、子供たちも大変忙しくなったということで、小学校の先生方は、まず授業は全て行いますので、朝から6時間までずっと子供たちと一緒にです。そして、その中で、宿題の丸つけをする。それから時間割をつくる。そして印刷をする。どこに時間があるかということ、あるのは休み時間しかありません。休憩時間。その時間でしかないということですから、どうしても非常に忙しくなったということが言えると思います。

それから、中学校におきましては昔ゆりの時間というのがございまして、子供たちと一緒に活動する時間がありました。今は全くありません。授業が終わるとすぐに部活動です。部活動をやって、帰ってきてそれから授業の準備というふうになっていきます。どうしても、先生方の仕事というのは、授業をすること、子供たちの学習する準備をすることです。その準備がどうしても放課後しかとれないということになります。

それでは、先ほど文科省がつくっているビデオについて説明しますと、働き方改革が言われたときには、月80時間以上の超過勤務をしている先生は小学校で3割、中学校で6割、つまり過労死のラインを超えている人がそれだけいたということです。それから、高千穂町は去年から始めました。今現在、仕事の時間数を調べております。5月、6月、7月とありますが、5月、教職員の数が109名、100時間以上が3名、80時間から100時間が6名、つまり、9名が過労死ラインを超えていると。6月は、80時間以上100時間未満が11名、100時間以上が4名…、15名です。7月は、80時間以上100時間未満が3名、100時間以上はありません。7月は夏休みが入りました。そういった状況です。

そこで、部活動についてもやはり子供たちが活動しますが、1日は休もうということ、それから土日の1日は休もうというふうなことを設定いたしました。

ただ、現在、中体連があと1週間後に控えております。したがって、多分土日、一緒にやっているんじゃないかというふうに思いますが、子供とともに一生懸命頑張っているという状況であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 今の教育長のお話聞くと、何かもう先生たちの大変さというのが本当に実感したような形であります。

なかなか先生たちと接する機会もなく、私が接する教員と言えば部活動を担当している先生たちであって、教育現場というのもなかなかわからない状況で、今の御説明で内容がわかりました。

この高千穂町の議員の中にも、お子さんが小学校の教員をされている方がおられます。話を聞くと、朝早く出て行って、何か準備をされておられるということで、先生たちの一言でも大変さがわかるような状況です。

今、教育長が言われたように、県からも働き方改革に対する対応というところで話をされたんですけども、私、日本教育新聞のほうを今とって見ているんですが、毎回のよう働き方改革に対するコラムがあります。その中で必ずといっていいほど出てくるのが部活動というのが先生方の負担になってきていると。これは新聞の切り抜きなんですけれども、2月9日、事務次官通知ということで、教育委員会に、学校にその働き方改革の業務改善、対応を周知徹底を求めている文章が1面にこうやって出ているような状況です。教育委員会として、その中にも、部活動の適切な活動時間や休養日について明確な基準を設定しなさい。部活指導員を始めとした外部人材の参画を積極的に推進しなさいとかいったようなことで、やっぱり部活動というのが必ず入ってくるというところであります。

教職員全体の働き方に関する意識改革ということで、教職員全員に対して、勤務時間を意識した働き方を推進させるように、研修等を教育委員会が実施をしなさいというところで載っております。これも2月6日に出されたものであって、いよいよ本当に、本格的に働き方改革に取り組んでいかれることと思います。

今、スクールサポートスタッフが高千穂町に1名入ったということで、印刷とか、言っては悪いですが、雑用といいますか、そういうところに配置をして、検証中ということでありますけれども、今後、これがうまくいけば各小学校、中学校等に配置する予定はありますでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） まず、印刷の件でございますが、やはり先生方が印刷する時間と

というのが昼休みしかありませんので、そこでたくさんの方が印刷室に行きます。ですから、できる方とできない方がいます。それじゃなくて、そういった非常勤職員を入れることによって朝から昼過ぎまで印刷を手がければ済むのではないかということで、非常勤講師です。1時間1,000円でやっていただいております。ありがたくやっていただける方がおりましたので、その方をお願いしているところです。

京都なんかは先進県でございまして、以前からずっと続けられているところでございます。今後、ほかの小学校に入れていくことも考えておりますが、高千穂小学校でやっておりますので、検証した結果を見てまた考えたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） パソコン等が導入されたときに、ペーパーレスということになり話があったんですが、結局パソコンも導入してデータも増大して、かといって、じゃ紙の数が減ったかというところでもない。それはもうどこでもだと思えます。

前、私も役場に来たときに、下の印刷室がありますけれども、職員が一生懸命何千枚、何万枚というあれを一生懸命やっている。時間をすごい要しているなというのを見ます。先生方も、そういうところに時間を費やすことになるというのはやっぱり大きな負担になるんだろうなというのを実感しております。

それと同じく、先ほどから言いますように、部活動を担当している顧問の先生、中には、先生でも、そういう時間を使ってでも私は子供たちを育てたいんだという先生もおられるかとは思いますが。私の知っている先生で、先生になって学校に配属になって、陸上部の顧問になりましたと、美術の先生です。陸上のりの字も知らないんですけど、磯貝さん何とかありませんかと。何をしたらいいんですかと、保護者に申しわけない、子供申しわけないということを生懸命言われておりました。

そのような状況で、経験のないものを人に教えるということはまずできないし、その先生の負担になることはもう明らかであります。

今、高千穂の小中学校におきまして、そういう部活動の顧問をされている中で、そういう顧問の方々からの意見とかは教育長のほうには上がっていないでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 御質問にお答えします。

部活動で、やっぱり素人でやるというのはなかなか厳しいところがあります。私も、入ったときはバレー部、バスケット、野球、そしてソフトテニス、なかなかバットにボールが当たらずキャッチャーのファールフライさえ打てなかった時代がありました。そんなふうなことも経験して

おります。

ただ、今回、高千穂に中学校3校ありますけれども、高千穂中、田原中、上野中、全ての町内の全体の部活動は15ございます。そのうち専門でやっている方が9名、約6割の方がやっておられます。専門じゃないといっても長くやっている方ばかりですので、例えば男子バレー、女子、高千穂中の押方先生ですが、専門じゃないといっても長年やっていますので、指導では専門だと思っておりますが、そういった方もおられまして、校長に聞きますが、どなたも外部指導者を希望する学校がございません。それだけもうそれぞれの学校でやっていただいているというふうなことでございます。

ただし、上野中学校の剣道の吉村先生、それから高千穂中学校の社会体育、水泳とバドミントンにつきましては、子供たちがそういったところに行って指導していただいている現状でございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 今、部外者といいますか、民間の方で指導していただける方を探してはいるけどなかなかいないということではありますが、これからも引き続き、高千穂町にも意外にスポーツ、全国大会なりに行って活躍された選手も残っております。そういうところで、まだこれからも引き続きそういう方に働きかけて、先生方の負担が少しでも軽減されるように努力されることを望みます。

改革によって子供たちに及ぼす影響を同時に、並行的に考えていただいて、教育の質を維持向上させていただきたいと思えます。また、働き方改革を推進していく中で、子供たちが置き去りになることがないように、十分に考慮して進めていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

スポーツ推進員の養成・活用ですけれども、長い人で27年、宮崎県表彰、九州表彰を受けられるというような方もいるということでもあります。各種会議等にも高い参加率である。積極的に参加をしていただいている、あるいは行動していただいているということがうかがえます。

ここで1つ御質問があるんですが、スポーツ推進員というのをもう何年、人の入れかえはここ何年かで行われているんでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 御質問にお答えします。

長い方で二十数年というふうに言いましたが、一番若い方で4年ということがございますので、4年前に入れかわったという部分があります。それから、もう一人は5年前でございますから、4年、5年前に入れかわっただけでございます。今のところ、それ以降はかわっておりません。

以上でございます。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） そのスポーツ員の年齢層はどのぐらいの方でしょうか。お答えください。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） それでは、御質問にお答えします。

一番お若い方で36歳の男性、次に、41、43、47、あとは60を超えている方が3名です。60、62、65ということでございます。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） まあ、60代から30代というところで、幅広い年齢層で構成されていることがわかります。

県民スポーツ祭というのが行われますけれども、毎年。どの種目につきましても人手不足、出場者が減少しているというような状況でありまして、これについては、人口減少とともにスポーツ人口の減少も影響しているかと思えます。

また、このスポーツ推進員あるいはスポーツ競技団体、こういうところも連携を強化して、スポーツ人口を何とか維持していかなければならない時期に来ているのかなというふうに感じております。

また、スポーツ推進員、活動をされておりますけれども、直接的にスポーツの人口増加とか大会の運営にかかわる負担、今回水泳のことも言いますけれども、そういうところにアイデアを出したり意見をしたりといったところで活動していただかなければならないと思うんですけれども、二十何年やられたからどうだというよりも、若くて行動力のある方がスポーツ推進員、あるいは経験者をスポーツ推進員としてこれからもやっぱり入れかえて、あるいは交代していく必要があるのではないかと考えますが、要は65歳の方が27年とかやっておられるわけですね。この方も若いときからずっと貢献されていると思うんですけれども、このスポーツ推進員、これからの展望といいますか、若い方々の参入というのはある程度見えているんでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 御質問にお答えします。

スポーツ推進員の募集をかけておりますが、現在、無線放送や回覧、町の広報等で行っております。また、体育協会から推薦をいただいているようなこともやっておりますが、なかなか人間がふえていかないという状況にあるということでございますが、さらに努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 私が考えるには、スポーツというのは人間形成であり、また高齢者の方でいうたら生涯スポーツというところで、健康維持・増進に欠かせないものだと私は考えております。ぜひともまた推進員等、適任者を探していただいて、もうスポーツがずっと高千穂町で発達といいますか、維持できるように努力をしていただきたいと思います。

子供たちの中には、スポーツで心と体を鍛えて、わざを磨いて、上を目指して頑張っている子供もおります。高齢者の方については、先ほど言ったように、生涯スポーツに参加をして、元気で長生きして、病院のお世話にならないように頑張っておられる方もおられると思います。スポーツをすることの大切さをもっと発信すべきであり、スポーツ環境の整備にもっと力を注ぐ必要があるかと思えます。

活気あふれる高千穂町づくりはまずスポーツから、あるいは健康の維持増進はスポーツでといったところも、これから町の高齢者あるいは若者たちの活躍、あるいは高齢者の健康というところを考えると、力を入れていかなければいけないというふうに考えております。教育長もこういうところをまた考えていただいて、高千穂町の教育施策の中にもスポーツ施設の充実とか整備とか、そういうところが入っておりますので、御検討いただければと思います。

次に、最後になりますが、高千穂町こども水泳大会の中止をどのように受けとめているかというところでもあります。

こども水泳大会実行委員会は、体育主任が主体として組織する会と聞いております。毎年45万円の町の補助があり、大会を昨年までに57回開催していたようであります。開催当初は教育委員会が主体となり、で、先生方がそれをお手伝いしていたと。ある時期から、もう先生たちが自分たちでやろうというところになったんだと思います。今回行われれば58回です。私が今58ですけれども、私が生まれたときから大会はあったんだなというところを、これを見て思ったところでもあります。

先生方も、中止するに当たり苦渋の選択であったかなというふうに思います。しかし、この中止しなければならなかった原因は何なのか、中止することで子供たちに及ぼす影響は何なのか、ほかに開催する方法はなかったのか、そういうところまで審議すべきではないかと私は思います。

要は、57回という伝統がここで途切れるわけですから、そこをやっぱり重んじて考えなければいけないと私は考えています。

教育長にお尋ねします。中止決定前に、教育長に対して学校側から何かお話がありましたでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） まず、御質問にお答えします。

水泳大会につきましてと本当に、先ほど申し上げましたように心苦しい思いでございます。昨年度、一昨年度と私も水泳大会のほうに行かせていただきました。今回、学校行事でございまして、なぜ中止になったかという、先ほど言いましたように、英語という部分が入ってきまして1時間、つまり5時間の授業が6時間になって、1時間、そこに時間が削減されたわけです。そうすると、年間では35時間先生方から時間がとられるということです。そうすると、会議もできませんし、それから研修、いろんな部分で、その時間をどこかに持っていかなくちゃいけない。英語が入り、プログラミングが入りましたので、練習はどうしても夏休みになってしまう。夏休みは現在、一昨年度から1日ずつ減っていますので、どうしてもそういうところに夏休みがとられてしまったということと、それから先ほど言いましたように、時間外の部分がありました。

私に相談がありましたところ、これは学校行事ですから、学校の判断にお任せしたいというふうに思ったんですが、先ほど議員が言われましたように、25年前は教育委員会がしておったということだそうです。私全く知らなかったこととございますが、これが一番まずかったかなと思っ

ているところ。1回教育委員会で受けとめて、それからどこかに持っていき、そういったことを考える必要があったかなというふうに思っております。まことに私その辺のことを全く知らなかったことが原因ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 結局、こども水泳大会については中止ということで決定をいたしましたけれども、今度は、先ほど教育長が言われましたように、高千穂の水泳協会が9月21日日曜日、第1回高千穂町小学生水泳大会というのを開催を決定いたしました。無線でも流れておりましたし、今現在、52名の選手が集まったと昨日連絡もありました。水泳協会が主催となり、げれんこの会という泳ぐおじさんたちの会があるんですが、そこが協力する。あと運営に当たっては、水泳を今習っている高校生、中学生が役員として大会に参加をして運営をするところでは話は決まっております。

また、今回この第1回高千穂町の水泳大会を開催するに当たって、今までの大会中止を聞いて、部外水泳指導者の本大会に対する熱い思いがあって、関係者が協力し、これについては実現しようとしている大会であります。

また、皆さんと話し合いの中に私も参加をさせていただいたんですけれども、教職員の負担に対する理解を大変示しておりまして、先生たちが大変なら自分たちでつくろうよというところで

話がまとまったところであります。一切、先生たちに対する非難、批判等はありませんでした。それぐらい、子供たちのために自分たちができることは何なのかということを熱い気持ちで、ボランティア精神を発揮して実現に至ったというところでございます。

先ほどから言いますように、大会は57回という伝統がありましたけれども、教育長として、この57回の伝統というのをどのように受けとめられているのかなというところをお聞きしたいと。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 57回も実施できたということは、本当に素晴らしいことだと思っております。

二十数年前、教育委員会でやっておりましたときには、かなり多くの参加があったというふう聞いております。教育委員会の職員が全て手書きでプログラムをつくり、そして実施したというふう聞いております。今回、57回で終わったわけでございますが、まことに子供たちには心苦しい思いがしております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） それでは、今回、第1回の大会に向けて、教育委員会として御支援はいただけるのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 先ほど言いましたように、支援はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） 大会運営につきまして、どうしても予算が必要になってくるんですが、プールを使用するだけで8万、今水の入れかえをやっているんでその分はないと思うんですが、もし水の入替えも必要となれば4万円、12万円は必ず必要となる。今そういう予算がない状況で立ち上がる。町からの補助等もなければ、自分たちでお金を出し合ってやるしかないという状況でございます。

もう日にちも迫ってきておりますけれども、また、担当者あるいは開催の水泳協会の会長等がそういうところでお話に来るかもしれませんが、ぜひとも前向きに御検討いただいで、この大会が今度第2回、第3回と、町民の方が続けていけるように、町としても、あるいは教育委員会としても御支援をいただければというふうに思います。

今回の水泳大会を見て、町民のボランティア精神と熱意を私たちもやっぱり見習うべきであり、

伝統をもっと大切にして、深く考えていかなければならない時期ではないかというふうに思います。これは、水泳に限らずいろんな種目、今存続しているけれどももう衰退している種目、あるいは働き方改革によって時間が制限される。上を目指す子供たちにとって練習というのはやっぱり大事な、トレーニングは大事なものであって、そういうところに子供たちに弊害になるような働き方改革であれば、これまた問題がある。

今、教育長としても、学校の先生方の時間超過等に対する問題、あるいは学校の業務が多くなっている。そこのバランスといいますか、そこをどういうふうに改革していくのかというのがすごく悩まれているところではないかと思いますが、ぜひとも働き方改革と高千穂町の教育の施策というところをうまく調和させて、子供たちのために御尽力いただければと思います。

働き方改革によって学校環境の改善と高千穂町の教育施策の実行によって、高千穂町の子供たちが、高千穂で勉強できてよかった、高千穂でスポーツができてよかった、高千穂が本当に好きだと言えるようになっていけばいいなというふうに私は考えております。

最後になりますけれども、教育長にお尋ねします。

学校の働き方改革の推進と高千穂町の教育施策の充実発展に対する教育長の強い御意志をお聞かせいただいて終わりにしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） ありがたいお言葉、本当にありがとうございます。

学校の先生というのは、子供たちのことを思って全て活動をしているというふうに私は自負をしております。次の世代を担う子供たちを育成するという崇高な職業だとも思っております。ただし、現在、80時間以上もサービス残業をしている状況は決して正しいものではないと思っています。これを是正しなくちゃいけない。そのために努力をしたいと思っています。

将来、教師を目指す子供たちが教師になったときに、なってよかったというような条件をつくっていかなくちゃいけないというふうに思っているところでございます。

それから、今回、水泳につきましては、本当にありがたく思っております。21日実施されますけれども、私のほうも来賓として招待を受けていますので、ぜひ参ってお礼を申し上げたいというふうに思っておりますし、それから支援につきましては、実施されるというのはわかっておるんです。一体幾らかかるのかという予算も全く持ってこられませんので、幾ら支援をしていいものかということもわかりません。ぜひ気軽に来ていただけるように御案内して、来ていただければと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 磯貝助夫議員。

○議員（3番 磯貝 助夫議員） ありがとうございます。早速、主催者のほうに連絡をしまして、

教育委員会のほうに出向くように言うておきます。ぜひとも御支援のほうをよろしく願いいたします。

以上であります。ありがとうございました。

.....

○議長（工藤 博志議員） ここで、10時55分まで休憩します。

午前10時44分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、教育次長より発言を求められておりますので、発言を許可します。教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 先ほどの磯貝議員の水泳大会への支援についてのお願いの件についてでありますけれども、水泳協会のほうから補助の申請が出ておりまして、教育委員会のほうでは支出する方向で動いておりますので、上の決済がおり次第、補助をすることになっておりますので、ここで申し上げておきます。よろしく願いします。

○議長（工藤 博志議員） 続いて、板倉哲男議員の質問を許します。

登壇願います。

○議員（2番 板倉 哲男議員） それでは、通告に従いまして質問をしていきたいと思っております。

今回の質問は、第三者事業承継についてであります。

全国的に人手不足関連倒産が増加しております。本町も例外ではなく、地域に愛され経営状態も決して悪くなかったであろう事業者が廃業する事例が見られます。こうした廃業は、雇用の創出、地域経済の縮小、さらなる人口減少と悪循環に陥ります。

国もこの問題の重大性に気づき、事業承継に対するさまざまな支援策を講じています。町としては、こうした支援策を有効に活用し、課題を解決できるかどうかが問われています。事業承継について、以下の順に話を進めます。

まず、人手不足関連倒産の現状と今後の予測について、次に、第三者事業承継への支援とその周知について、次に、移住者による事業承継の支援について、次に、地域おこし協力隊による事業承継について、最後に、農業の承継についてです。

まず最初に、人手不足関連倒産の現状と今後の予測についてです。

2019年度の中小企業白書によると、現在の企業数は2016年時点で359万社となっております。その内訳は、大企業が1万社、中規模企業が53万社、小規模企業が305万社となっております。

帝国データバンクの調査では、中小企業の経営者の年齢のピークは66歳に達しています。さ

らに、日本政策金融公庫の調査によると、60歳以上の経営者のうち50%超が廃業を予定しており、特に個人事業者においては約7割が自分の代で事業をやめるつもりだと回答しているようです。

ここで、議長の許可を得まして資料を配付させていただいておりますので、資料を見ていただきたいと思います。

まず、1枚目の資料ですけれども、図1のところ、中小企業の経営者年齢の分布ということで、折れ線グラフが出ておりますけれども、このグラフが示しているところは、昔に比べて1995年から2015年までにかけて経営者の年齢がどんどん高齢化しているという状況が示されています。これが2015年のデータで、そのピークが66歳ということですので、現状はこれよりもさらに年齢のピークは上がっていると思われま。

次に、1枚めくっていただきまして、後継者難による配慮の可能性という資料ですけれども、そこに円グラフが書かれています。中小企業においては、その多くが廃業を予定しているという状況が示されております。

では、質問を続けます。人手不足関連倒産の件数は年々増加傾向にあります。東京商工リサーチの調べでは、2016年に326件、2017年は317件、2018年は387件、そして2019年の1月から6月までで191件となっております。

人手不足関連倒産の原因は4つに分類されます。代表の死亡や引退などによる後継者難型、人手確保が難しく経営難に陥った求人難型、従業員の退職により経営難に陥った従業員退職型、人件費のコストアップから収益悪化を招く人件費高騰型です。この中で後継者難による倒産が最も多く、全体の6割から7割を占めているそうです。

ここで再度資料を見ていただきたいんですけども、また次のページなんですけど、右上に東京商工リサーチと書いた資料になります。こちらの真ん中の表を見ていただければ、人手不足関連倒産の地区別の件数の推移があるんですけども、その合計欄を見ていただきましたら、2013年から2019年の上半期の数字が出ておりますけれども、一番古いところで2013年の271件がありまして、2018年には387件となっております。

あとその表の横に手書きで内訳を書いておりまして、その387件の内訳になります。後継者難型のものが278件、求人難型が59件、従業員退職型が24件、人件費高騰型が26件ということで、この後継者難型の手不足関連倒産がやはり非常に多いということがわかるかと思えます。

質問を続けます。中小企業庁は、現状を放置すると2025年ごろまでの10年間で650万人の雇用と約22兆円のGDPが失われる可能性があるとして発表しています。当然、本町も例外ではなく、人手不足による悪影響は予想されます。まずは、本町の現状について、正確に知る必要

があると思います。

次に、第三者事業承継への支援とその周知についてです。

人手不足関連倒産が増加している一因として、20年以上前は親族内での事業承継が9割だったのに対し、現在では4割以下にとどまっていることが中小企業庁の調査でわかっています。こちらにも資料がありますので、その次の資料を見ていただければと思います。

事業承継の形態の多様化という資料になります。親族外継承の増大と書いておりますけれども、この棒グラフの見方としましては、一番上の35年以上40年未満というのが、要は35年前ぐらいに事業を継いだ人が、棒グラフの下に息子とか娘とか、息子、娘以外の親族と書いてありますけれども、要は35年ぐらい前に事業を継いだ人たちというのは息子だったり娘だったり、あるいは親族だったということになります。

その逆に、0年から一番下の0年以上5年未満、つまり、今から4年前ぐらいに事業を継いだという人は、その横の親族以外の役員、従業員だったり、社外の第三者の割合が非常に多くなっているという状況が見てとれます。

つまり、第三者の事業承継がふえているということになるんですけども、質問を続けます。

そこで注目されているのが第三者への事業承継です。中小企業庁は、第三者への事業承継を支援するため、全国に事業引き継ぎ支援センターを設置しました。宮崎県においても2015年にセンターが設置され、2018年10月の時点で、宮崎県内で譲渡希望の企業が134社あるそうです。また、宮崎県における事業承継の成約件数は、2016年に2件、2017年に7件、2018年に12件と順調にふえてきているそうです。

そして、県内の関係機関が連携して事業承継のための支援をするために2018年5月に宮崎県事業承継ネットワークが開設され、本町もネットワークに入っていると聞いています。

このように、事業承継を支援する体制は徐々に整っているといえます。しかし、そうした支援機関があっても知られていなかったり、経営者が相談してみようと思わなければ意味がありません。2014年の中小企業白書によると、廃業に際して誰に相談したかという問いに対する回答は、家族・親族が最も多く、次に多いのが、誰にも相談していないとなっています。

さらに、誰にも相談していないと回答した人に対して、なぜ誰にも相談しなかったのかを追加質問したときの回答は、相談しても解決するとは思えなかったが最も多くなっています。こちらについても資料をつけています。

右上に⑤と書いた資料になります。上には棒グラフがあるんですけども、廃業に際しての相談相手として家族・親族が多いと。その下に、廃業について相談しなかった理由で円グラフがありますけれども、相談しても解決するとは思えなかったというものが39.8%で最も多くなっています。こちらについてはちょっと2013年のデータですので、現状は少し変わっているか

もしれませんが、こうした状況もあるということになります。

質問を続けます。

そのため、今すべきことの1つは、事業承継についての啓発や支援機関などについての周知ではないかと思います。延岡市は、事業承継問題を市政の重要課題として捉え、事業承継についての啓発と担当窓口を周知することを目的に、ことしの4月26日に市役所内に延岡市事業承継等支援センターを設置しています。これは、特に新たな部署ができたわけでも新たな人員を配置したわけでもなく、既存の業務の範囲内での対応だそうですが、啓発と担当窓口の周知を目的に、あえてこうしたセンターを設置したそうです。

啓発と周知の方法は、こうしたセンターの設置以外にもあると思いますが、高千穂町においても事業承継の啓発と担当窓口の周知が必要だと思います。

次に、移住者による事業承継の支援についてです。

移住を検討している人にとっての主な心配事は、家と仕事が見つかるかどうかだと思います。移住施策を語る際によく言われることとして、移住施策だけではなく企業誘致など、雇用創出をセットでしないといけないというものがあります。しかし、人手不足関連倒産が社会問題化している今の時代に、雇用の場を新たにつくるというのは合理的ではないと感じます。新たな雇用を創出するよりも後継者を求めている既存の事業者と移住希望者のマッチングをするほうが合理的で、移住促進にも継業促進にもなる一石二鳥の施策になると思います。

移住希望者の継業を支援する自治体はまだ多くないように思いますが、例えば和歌山県では、道府県として全国で初めて移住者による継業を支援する和歌山移住者継業支援事業に取り組んでいます。こちらも資料があります。その次の資料ですけれども、和歌山県として移住者の継業支援に取り組んでいるというものになります。また詳細は後ほど見ていただければと思います。

質問を続けます。

また、本年度から国の事業で、東京圏からの移住者には最大100万円を支給する移住支援金や、さらに移住先で社会的事業の起業をした際に最大200万円が支給される起業支援金の制度が始まりました。この起業支援金は、事業承継のケースも含まれるそうです。

宮崎県では、国の制度をベースにしつつ、移住支援金の対象を東京圏からの移住者だけではなく、宮崎県外から移住した人に広げた宮崎県移住支援金制度を始めました。また、移住とは直接関係ありませんが、中小企業庁の事業承継補助金では、小規模事業者の事業承継にあたって200万円の補助があります。さらに、この事業承継補助金では、事業所や既存事業の廃止などの事業整理、事業転換を伴う場合はさらに300万円が上乗せされます。

このように、移住や事業承継についての支援は、これまでにないほど充実していますので、この機会に後継者を求めている町内の事業者と移住希望者のマッチングを進めるべきだと思います。

次に、地域おこし協力隊による事業承継です。

本町では、以前から地域おこし協力隊の事業に取り組んでおり、既に協力隊の任期を終え町内に定住している人も複数名います。地域おこし協力隊は任期が最大3年で、任期終了後の仕事をどうするのかは隊員にとって大きな心配事です。しかし、これまで述べてきたように、人手不足関連倒産が社会問題化しているわけですので、地域おこし協力隊と後継者を求めている事業者のマッチングができればよいのではないかと思います。

2018年12月に、全国で初めて地域おこし協力隊が事業承継をした事例が県内の川南町でありました。地域おこし協力隊による事業承継は、地域おこし協力隊が起業する際に支給される補助金も活用できるため、非常に有利だと思います。また、最初から事業承継をすることを地域おこし協力隊のミッションとして隊員を募集している自治体もあります。このケースの場合、事業承継するまでに協力隊の3年間の任期をあてることができ、さらにその間の収入を地域おこし協力隊として国からの交付金で賄えるため、地域おこし協力隊後継者を求めている事業者、受け入れ自治体、それぞれにとって三方よしだと思います。

町として、地域おこし協力隊と後継者を求めている自治体とのマッチングに取り組んではいかがでしょうかと思います。

次に、農業の承継についてです。

これまで述べてきたことは、経済産業省所管の商工関係が中心でした。例えば上述の事業承継補助金は、家族経営の農業は対象になりません。しかし、農業についても商工業と同様に高齢化と後継者不足という課題に直面しています。このことは農業県である宮崎県にとってとても深刻な課題です。そのため、宮崎県は今年度より、離農希望者の経営資源を就農希望者等に承継する仕組みを構築する事業を始めました。実際には、宮崎県農業振興公社がこの事業を受託しています。就農希望者についての情報は、公社の担い手支援課が新規就農の相談を随時受け付けているため集まっているそうです。しかし、離農希望者についての情報は公社が独自に情報を集めることが難しく、市町村レベルで調査をする必要があるとのことでした。

平成27年の農業センサスによると、西臼杵地域の農業就業人口の高齢化率は60.5%となっており、離農する農家が今後激増することが予想されます。少しでも多くの農業の経営資源を就農希望者等に承継する必要があると思います。そのためにも、まずは本町における離農希望などの調査が必要だと思います。

以上を踏まえ、町長にお尋ねします。

1つ、本町における人手不足関連倒産の現状調査や今後予想するための経営者の平均年齢や廃業を予定しているかどうかなどの調査はしているのでしょうか。あるいは、これから実施する考えはあるのでしょうか。

1つ、町内の事業者に対し、事業承継についての啓発はされているのでしょうか。また、事業承継の担当窓口は周知されているのでしょうか。

1つ、移住希望者と後継者を求めている事業者とのマッチングは、移住促進・事業承継と一石二鳥の施策と考えますが、町として取り組む考えはあるのでしょうか。

1つ、地域おこし協力隊と後継者を求めている事業者とのマッチングも有効と考えますが、町として取り組む考えはあるのでしょうか。

1つ、農業の承継も重要と考えますが、町内の農家に対する離農希望などについての調査を実施し、就農希望者等に承継する仕組みの構築はできているのでしょうか。あるいはこれから実施する考えはあるのでしょうか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 板倉哲男議員の第三者事業承継についてという御質問にお答えいたします。

後継者不足という問題は今よく言われている労働力不足も含めてかなり深刻な問題であると認識をしております。そして、これは人口減少に悩む地域のみならず、都会でも問題となっていることでもあり、国・県においてもさまざまに体制づくりが行われてきているというようであります。

しかしながら、従来行政が直接は携わってこなかったというような課題でありますので、ようやくその課題解決に向けての体制づくりが始まったところではないかと考えております。

まず、現状調査などを行っているかとの御質問であります。今までは調査したことはございません。商工会においてはある程度把握されているようですが、現状を知り今後を予測するためにも、町においてもアンケート調査等を行う必要はあるのではないかと考えております。

次に、事業承継の啓発等についての御質問ですが、現状では特別な周知啓発などは行っておりません。また、当面は特別な窓口を設ける予定はございませんが、相談をしたくても、どこに相談をすればよいかわからないということがないように、商工会等関係機関と連携して周知啓発には努めてまいりたいと存じます。

次に、移住希望者と後継者を求めている事業者とのマッチングの件につきましては、お互いの条件が一致すれば、おっしゃるとおり、まさに一石二鳥でございますので、板倉議員のお話にもありました国・県の移住支援金や中小企業庁の事業承継補助金などの周知にも努めながら対応してまいりたいと存じます。

次に、地域おこし協力隊とのマッチングの件ですが、現時点では事業承継を前提業務とした地域おこし協力隊の募集をする予定はございません。このことにつきましては、前段の移住希望者

とのマッチングの件も含めて、今後、状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

以上が商工業等についての事業承継の御質問についての答弁でございますが、冒頭申し上げましたように、このことに関しては今まで行政が直接携わってきていないこともあり、まだまだこれからの課題であると考えております。

また、個別の案件に関しましては、やはり専門的な助言等も必要かと思いますので、今後、商工会など関係機関とも連携しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、農業の承継についての御質問にお答えいたします。

人手不足、担い手・後継者不足が現実のものとなってきている中、本町では農地の維持、耕作放棄地発生の防止、耕作不利地域の条件改善のため中山間地域等直接支払制度、農地中間管理事業等に取り組んできたところであります。

農業にかかわらず事業は承継するか経営権を売却し人手に売り渡すか、高齢で事業ができなくなり廃業するかといった行程をたどると考えられます。

最近行った農業の将来に関するアンケートでも、事業を承継する後継者がほとんどいないという結果が出ており、人手に渡すか、引き継ぐこともなく農地が荒れていくといった状況も残念ながら目にすることが多くなってきたところであります。

板倉議員の紹介された事業は、担い手確保のため農地中間管理事業等を活用した農地や農業用施設を新規就業希望者へあっせんする際に、営農経験豊富な方々の経営理念や栽培技術も含め、丸ごと低コストで承継できるようにするため創設されたものと考えております。

高千穂町では、中山間地域等直接支払制度の集落協定対象農地が他事業の基本的な規模根拠となっていること、ほぼ公民館単位で取り組み範囲が決められていることから、地元農業委員、農地利用最適化推進委員、集落協定役員に農地維持、耕作放棄地防止に向けての農地集積集落営農について啓発をしているところでございます。

啓発活動を通じて行政の説明会を希望する地域集落については、農林振興課によるその地区ごとの説明会を開催させていただいているところでございます。

現在、このような説明会を開催し、農地維持の将来像について話し合い活動を行っている地区は12地区あります。その進捗は、集落により異なり、ワークショップ等を行うことにより高齢化・後継者不足の中、農地維持を初め集落のこれからのあり方、存続するための施策を提案し合いながら検討しているところでございます。

この過程の中で、離農希望者というより高齢により営農が不可能になることが予想される方々の農地が洗い出されてくることとなります。現在、このような形で耕作者のいなくなる農地を把握しており、その後に、各地区ごとのひと・農地プランを策定し、中間管理事業や集落営農の組織づくりによる農地維持を考えております。

また、本年度をもって中山間地域等直接支払制度の第4期が終了し、来年度、第5期が始まる計画になっております。集落協定内で対象農地の見直し作業がありますので、高齢化により、また後継者がおらず維持困難な農地を把握できるのではないかと考えており、地元農業委員、農地利用最適化推進員と協力しながら、新規就農希望者へ農地のあっせんを実施したいと考えております。

今年度も新規就農に関する県の事業も多く計画されておりますので、これらを活用し、本町も関係機関と連携しながら新規就農者確保のための仕組みを構築していきたいと考えております。

以上、答弁いたします。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） では、再質問をしていきたいと思っております。

まず、本町における人手不足関連倒産の現状調査や今後を予想するための経営者の平均年齢や廃業を予定しているかどうかなど、現状調査についてお伺いしたいと思います。

答弁で、現状を知り今後を予測するためにも、町においてもアンケート調査等を行う必要があるのではないかと考えているという答弁をいただきましたので、もう少し具体的に聞きたいと思っておりますけれども、具体的に実施する時期、いつぐらいまでには実施したいというお考えがあるのかどうか、まずは町長にお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 具体的な時期等についてはまだはっきりとしたことは言えないんですけども、このような御質問があったということで、町としても、商工会の担当ともちょっとお話をしたんですけども、商工会でも完全に事業承継を希望する方の希望というの把握は完全にはできていないという話もありましたので、商工会と相談しながら、できましたら今年度中にできればなというふうに、私としては考えているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） できれば今年度中という、非常に前向きな答弁をいただきました。ぜひ実施していただきたいというふうに考えております。

この調査についての私の考えを述べさせていただきたいと思っておりますけれども、今回質問させていただいた内容は、前回私が一般質問させていただきました人口ビジョンと非常に関連すると思っております。やはり地域の経済の今後の予測なしに将来の人口の予測はできないと思っております。そして、その人口ビジョンは今年度、あるいはいただいた答弁によると来年度までかけて人口ビジョンを新たに策定するということになっております。

ぜひ早急に、人手不足であったり、継業を希望する事業者の有無などの調査を早急を実施して

いただきまして、その結果を踏まえた人口ビジョンを策定するというのが理想的な流れかなというふうに思います。

町長に改めて伺いたいと思いますけれども、私の考えとしては、そうした現状調査をまずして、それを踏まえた人口ビジョンをつくるというのが一番いいのかなと思いますけれども、そのあたり、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 人口ビジョンということになるとまた範囲が広がってくるのかなと思いますけれども、総合戦略の中で今後の商工業の維持継承についても目標を立てていくということになると思いますので、まずそのような参考資料となると考えておりますので、先ほど申しましたようなアンケートを早急に取りまとめまして、今後の、一部人口ビジョンの中にもそういった記述を設けることになるかもしれませんけれども、総合戦略の中でどのように取り組んでいくかという参考にさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） その人口ビジョンをつくる際に総合戦略でいろんな目標を掲げるわけですが、その中にこうした事業承継についての目標も掲げたらいいのかなと思いますので、ぜひ検討いただければというふうに思います。

次に、事業承継についての周知であったり啓発について再質問をしていきたいと思ひます。

いただいた答弁ですと、商工会など関係機関と連携してという話がありました。もちろんそれはしていただきたいと思ひますけれども、町として町の広報であったりテレビ高千穂といったメディアを持っているわけですので、そうしたメディアを活用して取り組んでほしいと思ひております。

ここで、参考として配付させていただいた資料の、ちょっとすみません、順番が前後するんですが、資料の後ろ2枚を見ていただきたいと思ひます。後ろ2枚が、佐賀市が出した広報なんですけれども、表紙に「事業承継特別号」ということで、つまり、恐らく毎月広報を出されていると思ひますけれども、それとはまた別で事業承継特別号ということで、広報誌をつくって市内に配られたということだと思ひます。

中身を見ますと、実際の事業承継の、こういうケースがあるんだよというケースの紹介であったり、事業承継、事業承継にも今回私が質問した第三者による事業承継もあれば、もちろん親族内あるいは従業員等による承継というものもあるので、そのあたりの説明であったり、あと自己診断のフローチャートなどもあるんですけれども、非常にいい周知の方法だなと思ひて見ておりました。

さすがに、ここまでとはいかないかも知れませんが、こういった周知啓発は必要だなというふうに考えております。

その順番的には、先ほどお伺いしました現状調査の結果なども踏まえた周知であればなお、よりよい周知になるのかなと個人的には思っております。

町長にお伺いしたいと思いますけれども、町の課題は、町民の皆様と共有する必要があると思います。そして、今回議題にさせていただいております経営者の高齢化であったり後継者不足といったものも、町にとっても重大な課題です。また、それを解決する手段の1つの第三者事業承継について、町民の皆様にご存知いただく必要があるのかなというふうに考えております。広報やテレビ高千穂などで周知啓発に努める必要があると考えておりますけれども、そのあたり、周知啓発についての町長のお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にありましたとおり、確かに啓発というのは今までこういった部分についての啓発というのは余りできていなかったかなというふうには思います。事業所をやられている皆様につきましては商工会に加入されておりますので、商工会を通じて啓発パンフレット等を配付するという事は可能だなというふうに思っております。

また、事業を引き継ぎたいという方ももしかしたら町内の全然商工会と今関係ない方もいらっしゃるかもしれませんので、どこかのタイミングで、そういった国・県の制度があるんだといったこと、そして今考えてみませんかというようなことを啓発するという、そういった制度をまず知ってもらうということが大事かなというふうに思います。

事業承継について、私は無理にこちらから引き継ぎませんかということを使うよりも、その事業を現在やられている皆さんが引き継ぎたいと思っているかということが大事、尊重されるべきかなと思います。まずは、引き継ぎたいと思う場合に、こういった制度もありますよということを知り、その希望される方に適切な指導ができるといったことが大事かと思っておりますので、それを考えるきっかけになる、そういった内容で啓発を、どこかのタイミングでしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひその周知啓発に取り組んでいただければというふうに思います。

次に、移住希望者と後継者を求めている事業者とのマッチングについての再質問をしたいと思います。

いただいた答弁では、国・県の移住支援金や中小企業庁の事業承継補助金などの周知にも努め

ながら対応するという答弁をいただきました。ただ、前回の総括質疑でもちょっと発言した内容になるんですが、こうした移住支援金であったり事業承継補助金は、高千穂町でなくとも受けられるわけですので、こうした支援金や補助金だけではなかなか移住の決め手にはならないのかなというふうに思っております。

また、こうした支援金や補助金の周知だけではなかなかマッチングというところまでにはつながらないのかなというふうに思います。マッチングというのは、その言葉のとおりといいますか、人と人をつなげるということになります。移住したいと思っている人と、後継者を求めている事業者を、いわばお見合いをさせるというようなことになります。そのお見合いをさせるには、当然仲人になるべく人が必要になるんですけれども、じゃ誰がマッチングをする際に仲人になるべきかとなりますと、やはり私は行政かなと思います。

今、移住のところでは、一滴の会さんであったり、商工関係であれば商工会がそれぞれ専門的なところで頑張っているんですけども、それをマッチングするということは行政が一番適任者かなというふうに思っております。

ここでまた事例を紹介したいと思っております、資料の、先ほどの佐賀の、その前のページです。「南砺跡継ぎ企業ツアー」と大きく見出しになっているものです。富山県の南砺市が取り組んでいる事業の事例を紹介したいと思います。

この南砺市は、非常に移住の施策が積極的でした、私たち議員も行政視察で勉強させていただいたところなんですけれども、この南砺市が「南砺跡継ぎ企業ツアー」ということで、移住を検討している人に実際に南砺市まで来てもらって、かつ事業を譲りたいと考えている事業者実際に会って、さらにちょっとしたものでしょうけど、仕事の体験もするというようなツアーを組んで募集をしているようです。

私は、やはりこうした実際に人と人を会わせると、お見合いさせるという言葉も言いましたけれども、こういったことがやはりマッチングだなというふうに思っております。

ここで町長にお伺いしたいと思いますけれども、順番的には、まず町の現状を知ることが必要になると思います。町の現状を知り、その次に事業を継いでほしいと思っている事業者のリストアップというところが必要になると思います。その次の段階として、こうした南砺市が取り組んでいるようなマッチング事業に取り組む必要があるというふうに思っております。

高千穂町でもぜひこうしたマッチング事業に取り組んではどうかと思いますけれども、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えしたいと思います。

確かに、高千穂町においてはその事業を誰かに引き継いでほしいかという希望調査をまずやる

必要があると思います。そうした皆さんがどれだけいらっしゃるかということ把握した上で、では誰に引き継ぐかというところを、どういうふうに入材を募集するかということになると思うんですけども、役場のほうでも企画観光課のほうで移住支援の協議会を設置しておりまして、そこは行政とあと住宅を支援する一滴の会さん、あるいは商工会等も入っております。まさに、ちょっと福祉関連のところも入っているわけですけども、移住を支援するときに仕事があるか、家があるか、そして子育て支援等福祉政策が充実しているかとか、そういったことがやっぱり問題になりますので、そういった皆さんが集まる協議会があります。そういった協議会を主体にしてこういった事業を組んでいくというのはありかなというふうに思います。

まずは、現状を把握した上で、もしそういった人、事業を引き継いでくれる人を探してくれといった希望があるような場合には、例えば新年度等でそういった協議会での事業ということでやる可能性はあるかなと考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 順番にぜひ実施をしていただきたいというふうに思います。

次に、地域おこし協力隊と後継者を求めている事業者とのマッチングについての再質問をしたいと思います。

先ほど紹介しました移住したい人と後継者を求めている事業者とのマッチングですけども、もちろんこれでもうまくマッチングができれば非常にいいんですけども、ただ、なかなか実際は難しいところもあるのかなと、個人的には思っております。実際のお見合いをイメージすると、お見合いしていきなり結婚ということはなかなかないわけですし、お見合いしてその時点で気が合えば一定期間のおつき合いがあつて、さらに合意があれば結婚というふうに、一定の期間はかかるのかなというふうに思います。

さらにいうと、結婚してから、つき合っているときにはわからなかったようなこともあつて、こんなはずじゃなかったみたいなことも起こることもあると思います。

こんなはずじゃなかったとならないためにも、移住者と後継者を求めている事業者がお互いのことを理解する期間がどうしても必要になるというふうに思います。その点、地域おこし協力隊は非常に有効な制度ではないかと考えているんですけども、地域おこし協力隊は、御存じのとおり最大で3年間という活動の期間があります。

ここで、また資料を見ていただきたいんですが、先ほどの南砺市の資料の裏側のページになります。「島根県浜田市地域おこし協力隊、次期社長にトライ」という大きな見出しがある資料ですけども、その島根県の浜田市では、要は、協力隊の活動期間の3年の中の、その半分に当たる1年6カ月の期間を事業所とのマッチングの期間に充てているということです。その残りの

1年6カ月で、その事業者の仕事を覚える研修期間に充て、その3年間を終えたら独立するための事業を実際に開始するということになります。

また、御存じのとおり、地域おこし協力隊については、国からの交付金で人件費が出ますので、後継者を求めている事業者にも地域おこし協力隊にも、双方にメリットがあるのかなというふうに思っています。

また、最初の質問でも言いましたけれども、地域おこし協力隊が起業する際には、さらにその100万円の補助を受けられるという制度もありますので、非常に有利な状態で事業承継ができるのかなというふうに考えております。

ここで町長にお尋ねしたいと思えますけれども、現時点で事業承継を前提とした地域おこし協力隊の募集は予定がないということではありますけれども、以上、私が説明したように、事業承継を推進するに当たって地域おこし協力隊の制度は非常に有効ではないかと考えております。事業承継を進めるために、事業承継を前提とした地域おこし協力隊の募集もあってもいいのではないかと考えるわけですが、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

確かに、地域おこし協力隊につきましては3年間国からの交付税措置があるということでありまして、非常に高千穂町としても今人材を募集しておりまして、先日も2人、新たに着任をさせていただいたところであります。

移住者につきましても、また地域おこし協力隊につきましても、事業承継を望む希望者がいらっしゃればというのが大前提になると思います。確かに、研修期間であっても3年間の間、国の支援金を受けながら雇用することができるわけですので、非常に地域おこし協力隊については、私たちにとっても魅力的な人材の募集のあり方だというふうに思います。

現状を把握いたしまして、その地域おこし協力隊、全くこちらにゆかりがなくても事業が承継できるといった、そういった事業者で、かつ誰か引き継ぐ人を探してほしいという希望者があらわれた場合には、そういった条件にあわせて地域おこし協力隊を、任務のそういった大前提を出して、それで応募していただける方がいらっしゃればぜひとも活用していきたいと思えます。まず現状把握の上での判断になるかなと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） ぜひ進めていただきたいというふうに思えます。

次に、農業の事業承継について再質問をしたいと思えます。

答弁を私なりに砕いて解釈しますと、高千穂町では集落協定を基本単位として中間管理事業や

集落営農の組織づくりに取り組むことで農地の維持を図っており、その中で把握できる後継者がいない農地については新規就農希望者へ農地のあっせんを実施したいという内容になるのかなというふうに思います。まさに答弁いただいたとおりに進めていただきたいというふうに思うわけですが、または、気をつけていただきたいのは、農業に限らずなんですけれども、商工業もそうなんです、後手後手の対応ではなく、やはり先手先手の対応が必要になるのかなというふうに思っております。例えば、農家の方が高齢になって、本当にもう体が動かなくなってから誰かに継いでくれということではなかなか難しいのかなというふうに思います。

農業の場合、単に農地があればできるというものではなくて、機械も必要ですし施設も必要になります。また、栽培するための知識であったり技術、そして関係者からの人間関係等の信用も必要になると思います。これらの有形無形の資産を新規就農希望者に引き継いでもらうためには、体が動かなくなる前に、少なくとも5年ぐらいは先を見越して移譲する意思を示していただき、一方で農業をしたいという人を探すということが必要になるのかなというふうに思います。

そのためにも、今年度が中山間地域直接支払制度の第4期終了年度ということで、次の5期に向け、5年先を見越して、移譲する意思のある人にはその意思を示してもらい、移譲する意思のある農家のリストアップをする必要があるのではないかと思います。

ここで町長にお伺いしたいと思いますけれども、中山間地域直接支払制度第4期の終了年度ということで、そうした調査をするには今が非常にいい時期なのかなというふうに思います。そうした調査をして、移譲する意思のある人にはその意思を示してもらい非常にいいタイミングなのかなというふうに考えております。そうした方のリストアップをして、新規就農希望者とのマッチングに取り組んではどうかと思っておりますけれども、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 御質問にお答えいたします。

確かに中山間地直接支払制度第4期が終わろうとしているわけでありましてけれども、このたび、地域で考えるいいチャンスであると思っております。個別にアンケートをとるか、または中山間地直接支払の役員さんをお願いするか、また、地域の農業委員さんをお願いするかというところがありますけれども、農協もいろいろと機会を見てアンケートもとったりもしております。農協としっかり相談をしながらアンケート調査、聞き取り調査、今後の意向調査については、何らかの形でやっていく必要があると考えておりますので、実施をしていきたいと思っております。

また、農家、農業がどうしても継承できないという場合にも、いろんな後のことが簡単に第三者に譲ることができにくい状況もございます。現在は外に出ている身内の方が将来帰ってきて農業をするかもしれないという方がいらっしゃる、あるいは先祖代々引き継いだ土地を簡単には手放せないという方がいらっしゃる、また、用水組合等の賦課金が継続してであると

というような縛りもあったりというようなこともあります。

また、農地と住宅というのは所有者がセットになっているわけでありまして、農業はなかなか引き継ぎができないけれども、土地についてはどうしても第三者に譲りたくないという方も情情的におられます。

そういった形で、第三者に経営を移譲するのか、あるいはまだまだ活力のある地域についてはほかの、中心的にやられている農家さんに、近所の農家さんに引き継いでいただきたいという意向もあると思いますので、そのあたりも含めて、意向の把握に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 板倉哲男議員。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 本当にそうしたことを考えるいい機会になるとと思いますので、現状の調査だったり、移譲したい方の意思の確認等をしていただければというふうに思います。

次に、最後の質問をしたいと思いますが、町長の選挙時の公約であったり、当選後の初めての定例会である3月の議会における施政方針でも、この事業承継については余り触れられていなかったのかなというふうに思います。

ただ、施政方針の中で言われたこととして、直面する人口減少問題に正面から向き合うという発言はありました。私は、この事業承継を推進できるかどうかで5年後だったり、10年後、20年後の人口減少の程度、人口が大きく異なると思います。

事業承継については、答弁で、従来行政が直接携わってこなかった分野であるという答弁がありましたけれども、やはり時代が変わっていけば行政が取り組むべき課題も変わると思います。

本日、質問させていただいたように、私はこの事業承継は本町にとって非常に重大な課題であると思っております。ぜひこの事業承継の問題を町の重要課題の一つとして捉え、町として課題解決に力を入れていただきたいと考えておりますけれども、町長のお考えをお伺いして終わりたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 今後の姿勢というようなことになるかと思いますが、商工業につきましては、先ほどから申しますとおり、やっぱり事業を引き継いでほしいと思っているかということの把握から始めたいと思いますが、まずはその前に、事業を引き継げる仕組みとか、それを支援する施策があるんですよということをまず紹介するというのを力を入れていきたいなと思います。

おっしゃったとおり、これから事業承継というのが全国的に問題といますか、重要な課題だというふうに思いますので、町としてもこれから余り直接的には取り組んでおらなかったというのは事実でありますので、何らかの形で商工会あるいは農業については農協等と連携をしながら

取り組んでいきたいというふうに思います。

商工業につきましての事業承継につきましては、県と、板倉議員が御紹介いただきましたその協議会、宮崎県事業承継ネットワーク、また宮崎県事業引き継ぎ支援センター、また宮崎日日新聞社のほうで共催で、10月17日に事業承継のセミナーが行われる予定ともなっております。こういったところをきっかけとして、商工会と、町として商工業等の事業承継についてのキックオフ的な形で皆さんに来ていただけるようなPRもできればなというふうに考えております。

また、農業についても同じように言えまして、やはりこれから地域の活力を維持していくためには農林業をしっかりと引き継ぎができるということも大事だと思います。具体的に、農林振興課のほうでは、新富町だったかな、事業を、トレーニングハウスというか、新たに事業をやりたいという方たちが農業を学ぶ場の視察に行く予定としております。そういったことを参考にしまして、先進事例を参考にしまして、あいている農地で農業をやりたいという人たちを募り、そういった人たちに指導をし、実際の事業ができるような支援の仕組みを今農林振興課のほうでもつくってきたいということで、今研究をしているところでございますので、商工業を始め、また農業についてもしっかりと事業承継ができる、そういった支援を町でできるといった、そういった勉強というか研究、そして情報収集、そしてそれを町として事業化していくという形でしっかりと支援ができるように取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議員（2番 板倉 哲男議員） 以上です。

.....

○議長（工藤 博志議員） ここで、午後1時10分まで休憩します。

午前11時55分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（工藤 博志議員） 休憩前に続き会議を開きます。

続いて、佐藤さつき議員の質問を許します。登壇願います。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 議席番号1番、佐藤です。よろしくお願いします。

質問に入ります。第2回定例会において改正された高千穂町企業立地雇用促進条例について、委員長報告にて委員会の意見として要望していた雇用促進奨励金の交付対象としてゲストハウスやB&Bなどの素泊まり等の宿泊施設や小規模な観光関連施設、小規模な飲食店などの事業所を追加する件についての検討について、どのように進んでいるか、現状をお伺いしたいと思います。

2件目、同じく第2回定例会において回答していただいた高千穂高校を確実に存続していくための学校及び入学者への支援について、どのように検討がされているのか、現状を次の2点から伺いたいと思います。

1、3町での協議会設立について、2、高千穂町としての支援がどのような感じで進んでいるのか。

もう一点は、同じく学校教育に関して、憲法で保障されている児童生徒の教育の機会均等について、町内の小中学校の現場で平等性に疑問がある点がありますので、次の4点から考えを伺いたしたいと思います。

1、環境設定の充実、2、地域の学校の規模に合った行事のあり方、3、部活動のあり方、4、いろいろな問題点を踏まえた上でのそれぞれの学校の統合について。

以上、伺いたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（工藤 博志議員） 町長、登壇願います。

○町長（甲斐 宗之町長） 佐藤さつき議員の、素泊まり的な宿泊施設や小規模な観光施設、飲食店などの企業立地雇用促進条例の要望についてという御質問にお答えをいたします。

この条例は、昭和46年に制定された高千穂町工場事業場設置奨励条例をもとに、平成18年からは高千穂町企業立地雇用促進条例として条例にうたう業種、規模の事業所を新設、増設する者に対して助成することで事業所の設置を奨励し、資源の開発、産業の振興及び雇用の促進に寄与することを目的としております。

しかしながら、現条例になってから適用された企業は現在までに2社、いずれも宿泊業であります。なかなか実績がないのが現状であります。

これは、企業立地において高千穂町が地理的・地形的に不利なことも一因と考えられましたので、町内全域に整備しました光ケーブルを生かした情報サービス施設の立地に限って、賃貸による新設等も対象とする条例改正をしたところでございます。

御質問の、小規模な施設について適用できるようにする要望についてでありますけれども、事業所が新設されるに当たっては、業種、業態、そして規模もさまざまです。また、経営も法人から個人、家族経営などさまざまであります。

どのような業種、業態、規模、経営であっても、さまざまに町勢発展に寄与していただけるのは承知をしておりますが、この条例を適用するに当たっては、やはり一定の条件を満たす施設に限る必要があるのではないかと考えております。

しかし、その条件については、6月議会でも改正いたしましたように、情勢の変化に対応する必要があると考えておりますので、今後も情勢を見ながら検討してまいりたいと存じます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（工藤 博志議員） 教育長、登壇願います。

○教育長（濱田 琢一教育長） 佐藤さつき議員の高千穂高校及び入学者への支援と児童生徒の教育の機会均等の保障及び中学校の統合についてお答え申し上げます。

まず、高千穂高校の支援に係る3町の協議会設立についてでございます。

現時点で、高千穂高校を支援する協議会は、委員の選定などが3町にわたっていることから、いまだ発足はできておりません。

今年度、高千穂高校がコミュニティースクールに指定され、運営協議会委員組織ができましたので、この組織をベースに委員を増員し、支援等の検討を行うのがよいのではないかと考えております。

次に、高千穂町としての支援についてでございます。

この件につきましては、教育委員会だけで決めることはできませんが、現在、学力向上、進学率向上の施策を行い、魅力化を図るのが望ましいのではないかと考えております。

次に、教育の機会均等に関する御質問でございます。

最初に、環境設定の充実についてでございます。

学校にある施設設備については、新しい、古いとか、量が多いとかいう意味で、質及び量において学校間に格差があることは事実でございます。支障のないように、施設設備の修繕、維持管理を行っているところではございますが、財政面の制約もあり、優先順位を考えながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、地域の学校に合った行事のあり方についてでございます。

学校の行事は、学校の教育目標を実現するためにそれぞれの目標を持って校長の権限で、意図的・計画的に実施するものであります。児童生徒の安全が損なわれるような場合においては教育委員会としても指導を行っております。

次に、部活動についてでございます。

小規模校においては、部活動の種目が制限されたり、少人数のために競技する人数に達しないことが出てきます。ほかの学校との合同チームで参加することもあります。合同チームができずに参加できない場合もあることも事実でございます。

最後に、問題点を踏まえた上での統合についてです。町及び教育委員会では、児童生徒数が年々減少していく中、町内中学校の一本化、高千穂高校との併設も視野に、統廃合に向けて取り組んでおります。7月に田原小中学校及び上野小中学校の保護者にアンケートを実施し、中学校の現状及び今後の中学校のあり方について御意見をいただいたところでございます。

今後——今後と申しましても10月でございますが——、10月には地域との意見交換会を実施し意見をいただくとともに、教育委員会の考えを御理解いただくように、取り組んでまいりたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） それでは、1件目より再質問をさせていただきたいと思います。

前回の定例会の際に、条例改正するにあたり、IT企業の誘致ということで条例改正がなされましたが、その後3カ月ほどしかたっていませんが、それまでもそういう、多分いろいろな、IT企業に関しては望みがあったことだと思うので、現状をどのような感じかお知らせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） IT関連企業につきましては、既に1社、将来的には高千穂町での事業所開設を考えたいという申し出は受けております。そのような企業さんが今度、小中学生から高校生までのプログラミング教室というような形で今計画をしているところでありますけれども、企業が来たいという意向とともに、そこでやはり企業が来ていただくということに、進出したいというときには、そこでちゃんとした雇用が確保できるかということが非常に大事なところがあります。将来的にIT関連の企業が来たとしても、そこに興味を持つ人材がいなければ、後に続く企業が来ていただけないということになると思います。そういったことがありますので、人材育成という事業をやるとともに、IT関連の企業が1社、来たいというところがあるところがあります。

また、相談として1件、コールセンターが1件、高千穂町での進出を検討し始めているという話はいただいておりますし、1度下見に来られたところであります。そういったところにつきましても、積極的にこちらに事業所を開設していただくということで雇用創出につながるということについて、期待をしているところであります。

やはり、こういった条例があることによりまして、小規模でも支援してもらえるんだという、そういったことが高千穂町としての企業誘致に対するの武器となるというふうに考えておりますので、非常に改正が今後につながるのではないかとというふうに期待をしているところであります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） とてもいい支援なので、ぜひたくさんというか、場所を構わず仕事ができるのであれば来ていただきたいんですが、どのような誘致活動を行っているんですか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 実際には、今こちらのほうから、ものすごくPRをしているわけではないんですけれども、これまでも小規模な事業所が興味を持っていただくことはあったんですけれども、ほかの自治体に比べて高千穂町として武器となるものはなかったということでありますので、それが条例として制定できたということでありますので、これまでよりも柔軟にその相談に対して、高千穂町ではこういうことが、支援ができますということをPRさせていただく。そういったことによって、よりさらに一歩踏み込んだ形で前に進めていくことができるなというふう

に思っております。

もちろん、今から外に向けて広報等もしっかりとやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 十分なバックアップ体制を整えてあるので、これからが望まれることだと期待しております。

それに関連してですが、昨年4月から本年9月までに、高千穂町内では飲食店が6店舗、宿泊に関するものが3店舗、理美容関係の企業が1店舗、サービス業が1店舗、雑貨店が1店舗と、商工会に聞いた限りですが、調べた範囲でも12軒の方々がそれぞれ自力というか、自分の思いで起業していらっしゃいます。その中身は、移住の方もいらっしゃる、Iターン、Uターンの方もいらっしゃる、さまざまです。

高千穂町の発展に力を注いでくださっているこれらの方々の現状を考えると、早急に条件を緩和して支援の体制を広げていくと、今足踏みしているIT以外の小規模な店舗を出したいと、起業したいと思っていられる方々が背中を押していただいて、またこれからも起業をされるのではないかなという期待感もあります。1年間で12店舗、その前でもまだ起業されている方がいて、何もしなくても起業されているじゃないって言われればそれですけど、でもその方々は口コミで高千穂がいいところというのを広げていただいて、どんどんよそから入ってきていらっしゃる方がいらっしゃいます。その方々がもっとたくさん高千穂に来るためにぜひ広げていただきたいんですが、どう思われますか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 確かに、新しく開業・開店された方たちもいらっしゃるということは、完全には数までは承知しておりませんでしたけれども、そういった流れがあるということは承知をしております。そういったことも踏まえまして、本高千穂町企業立地雇用促進条例に該当しないような皆様に、小規模であっても新たに開店をされるということにつきましては、建設課のほうで、このたび空き店舗等を利活用した、また新規開店した場合のチャレンジショップ、あるいは既存施設の改装等に使える補助金を創設をしたところでありまして、これから先につきましてはそういった補助金が活用できるということでもあります。これまでは全くなかったわけですけども、あと店舗改装、あるいは景観にあわせた店舗の外装工事等についても使えるということで整備をいたしましたので、そういった補助金ができるということを今から広くまたPRをしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 違う方面からの支援が加わっていくということで、その点がまた補っていただけるので、楽しみにしているところではあります。建設課のほうでも予定されているものもありますが、地域に限定した感じはまちづくりの関連で出る部分では、地域が限られて外れた地域、押方とか、ちょっと町なかではないところが支援が得られないようなところもありますので、その辺を補っていただきたいんですが、その辺はどうお考えですか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 確かに、今回はまちづくり事業と関連する事業の流れの中で創設をした補助金でありますので、対象地域が限られているということは確かに御指摘のとおりかなというふうに思います。

また、今回の補助金につきまして、地域について少し条件を緩和するとか、あるいはちょっと対象地域外で何か店を開業するときに支援ができないかということにつきましては、また建設課、また企画観光課等々と、また例えば商工会とかそういったところとも連携を図りながら、今後検討をしていきたいというふうに思います。そういった御指摘をしっかりと受けとめて検討してまいります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ぜひ検討に加えていただけることを願っております。

先ほども板倉議員のほうからもありましたが、地域おこし協力隊の方々から3年頑張られた後に就労される場合、一部しかないかもしれませんが、100万円という補助が国のほうから出るというシステムもあります。そういうシステムが利用できない人たちが移住してくる場合も、何か手助けができればなど…、聞くと思ったところですので、ぜひ早急の実現をお願いしたいと思います。

以上です。

続きまして、2件目の再質問に入ります。

高千穂高校の支援について、1点目の3町での協議会設立について。先ほど教育長のほうから説明がありましたが、前向きに協議会をというプランが立っているのはいいことだなと思って聞いておりましたが、具体的にわからない点がありますので、説明をお願いします。

その教育長が説明されたコミュニティースクールに指定された運営協議会組織委員会についてなんですけれども、メンバーはどのような方で、またそもそもの趣旨と支援の内容はどのようなものになっているのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） それでは、御質問にお答えいたします。

コミュニティースクールでございますが、これにつきましては、高千穂高校の校長が学校を運営いたします。その際に、どのような学校を進めていくのかということはこのメンバーにお話をされます。それについてメンバーが意見を言ったり、また協力できるところは協力していくという体制をつくっていく。それがこのコミュニティースクールというものでございます。現在、9名で行われております。3町の総務課課長、それから保育園、西臼杵支庁、PTA会長、そしてNPO法人、最後に高千穂町のほうから同窓会の方の代表が出ております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） そもそもが存続のための目的から始まったものではないので、またそれぞれの考えている内容が、参加される方々が意思疎通をされているのかというところがちょっと不安になるんですけども、その辺は、メンバーの方々はそのような趣旨を理解されているのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） これができた趣旨が以上そういった理由でございますので、それぞれの皆さんはやはり高千穂高校の関係者でございます。それに向かって活動していく。また意見を言っていくということになると思います。

現在、高千穂高校のほかには、皆さんが行かれた福島高校、それからえびの…、真幸…、えびのの高校です。あれも3つ入っております。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） この組織に3町の方々が加わっていらっしゃるの、それが有効に活かされていくのであろうと考えてはおりますが、この組織は総務課の課長の名前が上がっておりますが、3町の教育長及び3町の町長も高校存続の趣旨を理解して進めていく組織ということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） そこでこのメンバーの中にどのような方を入れていくかということがかかわってくるだろうと思います。そうすると、3町のもちろん住民の方も入ってくるだろうし、それから教育委員会関係、それから首長、こういったことも考えられますが、その辺の組織はこれから練っていくべきではないかなというふうに考えています。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） いよいよ3町を介しての動きが始まったというふうに理解しておりますが、地元の本町に限っては、4年前から議会でもお願いしてきた事案でもあります。前

回の定例会で申しましたように、スピーディーさを求めて、来年4月入学生に向けて対応していただきたいのですが、そういうふうな動きがそういうスピードで進んでいくと理解してもよろしいでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） スピードといいますとどの……。この協議会ですか。この協議会につきましては、3町の例えば首長等が入ってくるとすれば、かなり時間がかかるのではないかなというふうに思っております。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 3町で集まって協議会を編成するに当たって、一番の課題は3町をまたいでの高校支援ということで、前回の定例会でも提案したところでした。保護者の一番ニーズのある送迎バスの運営に関してはどうしても3町で考えることなど、いろいろな課題があります。3町で動くに当たって、教育長が支援していく内容としてはどのような感じをお考えでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） まず、支援する内容につきましては、教育委員会でも話を出しましたが、いろんな御意見がございました。というのは、この協議会でもいろいろ、定例会でもいろいろ話がありましたし、それから教育委員として各学校を視察もしました。その中で一体どれが一番いいのか話し合った結果、教育委員会としては先ほど言いましたように、そういった塾等がよろしいのではないかなというような結論になったわけです。ただし、これは教育委員会だけで決められるものではないということです。また今後検討していく必要があると思います。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 3町でかかわって運営していくに当たって、高校存続のための内容は、今までの各学校、今も教育長が言われたように、飯野高校、福島高校など、数回研修を重ねた結果、いろんな案が上がってきておまして、その中でも教育長の言われたような塾の運営は、確かに子供たちの望むところでもあります。なおかつ、西臼杵の地形からいきまして、送迎バスを走らせてほしいということで、その点に関しては日之影、五ヶ瀬から今通っていらっしゃる保護者の兄弟を出すに当たっても熱烈に言われている内容でもありました。

塾プラス送迎バスの件とかについても重ねて検討していただけないでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 協議するといっても、まず対象の話し合うための場所を設定する必要があるだろうと。ですから、その場所をまず設定するための時間が必要だろう。

そして、次にこの協議会としてどのような支援策があるのかということを考えていく必要があ

るだろうと。高千穂町としてはこういった支援策を考えましょうと。また、3町はどうされますかということになっていくんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 今動き出したばかりの3町協議会のようなので、また動きを随時伺いたいとも思いますし、また教育委員会のほうからも知らせていただけるようにしていただくと、知らせてもらうことを望みたいと思います。よろしいでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 私のほうからでよろしければ私のほうからその説明はいたします。ただし、先ほど言いましたように、こういった議案は教育委員会だけで決められるものではないということです。当然、いわば町長、そういったことの決断がどうしても必要になってくるだろうというふうに思っております。私のほうでできる範囲は報告していきたいと思います。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 3町協議会についての町長のお考えをお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 先ほど教育長が答弁させていただいた内容にはほぼ考えとしては一緒ではありますけれども、3町で協議をしていくという中で、どうしても現実問題としては予算が伴うわけでありまして、高千穂町と五ヶ瀬町、日之影町がどのような割合で負担していくかとか、そういった話がどうしても最後には出てくるわけでありまして、そこらあたりをどう決着をつけていくかということ、そして、高千穂町としては学力を上げていく。そして高千穂高校の魅力を、この学力向上という、高千穂高校でしっかり学べて大学等にも進学ができる、専門学校も含めてですけれども。そういったところに魅力をつくっていくことによって外に出ていっている生徒さんを高千穂高校に残したいというふうに考えております。

ただ、五ヶ瀬町、日之影町の思いはちょっとまた違うところにあるかもしれません。先ほどお話がありましたとおり、送迎バスというところに一番の重きがあるのかなというところもありますし、そこはまた3町でしっかりと協議をしていかなければなりません。

高千穂町としては、まず高千穂町としての施策、支援策をどこに重きを置くかという、考えもなしになかなか3町での協議に入れたいというところもありましたので、高千穂町としてはそういった支援が学力向上ということに向けての支援というのが一番じゃないかなと思ったものですから、それが整った段階でコミュニティースクールの運営協議会の委員さんにさらに人数をいろいろ関係者を加えまして、そして高千穂高校の今後存続を考えていくための協議会をつくって、そこでしっかりと協議していくということでもあります。3町の意見をまとめて、そして負担割合をどうしていくのか、そういったことに協議をしていくためには、ちょっと、すぐすぐ…、（時

間を) かけ過ぎないでとかいうことはとても難しいのかなと思っていますので、ちょっと前向きに議論をしていこうという思いは非常に強くあります。けれども、早急にまとめてくれということについてはなかなか難しい部分があるということも御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長(工藤 博志議員) 佐藤さつき議員。

○議員(1番 佐藤さつき議員) この件に関しては何度も言うようですが、何年も検討課題に上がってありました件ですので、町長もかわられた後なので、早急にの早急を余りにもといてもどうかとは思っていますが、年々、少子化の上、児童生徒は選択肢の自由で自分の目的のなし遂げられる方向へ進んでいくようになっていきます。減っていくのは目に見えているところで、世界農業遺産など、前回も言いましたようにいろんな取り組みがあるにもかかわらず、なかなかそれが生徒数増として結果が出ていない以上、新たな起爆剤ではないですけど、やるだけのことをやって、それからその結果を検証してどんどんいなくなてはいけないので、動きを早めないことにはどんどん学校の生徒数の減少を食いとめられないのではないかと考えていますので、早目の対応をよろしく願いいたします。

その件に関しての2点目のほうの、高千穂町としての支援なんですけど、学力向上に関してということで今お返事、この件に関して町長のほうから、教育長と同じ意見で、塾の件で今意見をいただいたんですけど、都農高校はもうあれですけど、飯野高校、それから福島高校の事例を見ても、町単独の金銭的な支援も数々行われております。その点に関してはどのようなお考えをお持ちになられていますか。前回のときもまだ未定だったので、今回、また違った意見が聞かれるのではないかと考えているんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長(工藤 博志議員) 町長ですか。町長。

○町長(甲斐 宗之町長) 金銭的な支援ということでありましてけれども、例えば高千穂高校の生徒さん、今、360人程度でありますけれども、例えば月それぞれに一万円支援したとして12カ月ということになってくると、本当に4,000万円とか多額なお金がかかってくるということになります。

多分こういった支援というのは、1度始めてしまうとずっと続くということになると思うんです。それがかなり財政的に負担になるということもあります。十分に検証した上で、これをしてだめだったんで、次別のをやろうといってもなかなか難しい部分があると思いますので、十分に費用対効果ということを見越してやる必要があると思います。お金が何ぼでもあればどれだけの支援はできるんですけども、やはり財源も限られているという中で、どれが一番効果的なのかということ考えた場合に、ほかの先進地視察等に教育委員さん方が行かれたときに、一番効果的であるのは学力向上だという結果が…、高千穂町が把握している中では、それが一番の支援

になるんじゃないかと考えておりますので、どれもこれもというわけにはいかないと思っておりますので、そのターゲットというか、やれる支援を絞って、お金を有効に使えるといった施策に力を入れていきたいと思っております。

その中で、今一番費用対効果ということで見込めるのではないかと、高千穂高校の生徒さんの学力が高い、魅力をつくる。来たいという生徒なら誰でもというよりも、学ぼうという意識の高い学生さんたちを集める、そういった高千穂高校にしたいなというところを考えた場合には、公設の民営塾ということが一番ではないかという結論で今動こうとしているという状況であります。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ありがとうございます。学力向上に関してという趣旨で支援をしていくという点を考えておられるということ伺っただけでもうれしいことだなと思いました。その公設塾、いろんな塾のあり方もありますが、どのような感じで支援をしていくようにお考えでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育次長。

○教育委員会次長（河内 晴彦次長） 公設塾につきましては、内部でいろいろ資料を集めて情報を収集しているところでありますけれども、私が連絡を取り合っている会社というのは、北海道の札幌に本社がありまして、手広く事業をやっているんですけれども、その中の一環として公設の学習塾をやっている会社です。九州では余り実績がないんですけれども、大分県の玖珠町の玖珠美山高校、こちらのほうで公設の民営塾をやっているところです。

学校のすぐそばにあります空き家を改造しまして、リノベーションしまして、塾仕様につくりかえて、そこで授業が終わった後の時間、いわゆる放課後の時間に勉強を行っている。

玖珠美山高校にある塾につきましては、講師の先生が3名、定員が150名です。やり方としては、自習形式が主になるかと思うんですけれども、勉強しながら、わからないところを講師の先生に聞いていく。そして、もう一つは、タブレットを使って、タブレットの中で授業ができるというか、画面を通して授業が行われていまして、それを聞くことによって学習していくというハイブリッド方式と言っているみたいなんですけれども、そういった塾を展開していると。

玖珠町の実績なんですけれども、入学者のほうも平成29年では地元の入学者が97名だったのが平成30年度の入学生は105名になっている。それから、進学に関しては、平成30年に国公立進学が8名だったのが31年度の進学では25名というふうに効果を上げているということです。150名の生徒がこの塾を利用していまして、生徒の志望校合格に向けて高校と連携して塾を実施しているというような状況であります。

気になる予算的なものなんですけれども、玖珠のこの塾に関しては、約年間3,000万円ほどか

かっているということです。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ありがとうございます。

具体的に塾の詳細がわかったので、実績、その他予算まで、ぜひ導入に結びつくといいかなと思っております。ほかにもまたいろいろな事例があるのかなとは思いますが、その中から厳選して、早急に高校のほうへ支援がおりるようにしていただけると、入学してくる子供たちが高千穂高校を選ぶときの明確な基準になりますので、どうかよろしく願いいたします。

その件に関してもう一点なんですけれども、町長がことしから導入しました子育て祝金の、皆さんが大変喜んでいらっしゃる分なんですけれども、高千穂高校を選んでくださったときに、高千穂高校生が地域で3年間根づいていろんなボランティア活動にも取り組んでくれます。人を育てる地域の地域力を高校に入ることによって育っていくようになると思います。コミュニティースクールの発足もありますし、いろんな面で人間的に、子供たちは高校に入ることによって成長していくのではないかなと思っています。子育て祝金も、転勤されてきた方もいずれその後出ていかれるにしても、とりあえず高千穂に住んでくださってありがたいという感謝の気持ちで出るものだと理解しております。

高千穂高校に3年間いてくれるという子供たちへの感謝の気持ちを込めて、そういったものも考えてもいいのかなというふうには思いますが、町長的にはどうでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 町長。

○町長（甲斐 宗之町長） 確かに今、中学校入学までということになっておりますけれども、高千穂高校に進学していただけるということについては、何かしらメリットというか、ところが必要なかなとは思いますが。

ただ、予算についての判断もありますけれども、そういった支援のあり方も1つ、確かにあるのかなとは思いますが。今、第4子で15万、第5子で20万とか、額を変えていますけれども、高校に対してそこまでできるかな、ちょっとなかなか予算も厳しいのかなとは思いますが、額を下げてもというか、そういった支援は、検討する余地はあるかなと思います。またどこかで、予算が確保することができれば、前向きに検討したいというふうに思う事例だと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 前向きな検討をまたありがとうございます。

町が高校を支援することで、高千穂高校に赴任してこられた先生方も町全体の勢いを感じて、

子供の教育、学習指導に関して力の入れようがまた変わってくるのではないかなという思いもありますので、ぜひ今挙がったようないろいろなプランの支援を実行に移していただいて、即子供たちのやる気、高千穂高校で頑張ろうという気持ちを持って入学できるように進めていただけたらと思います。よろしくお願いします。

次に移ります。

次の件の教育の機会均等についての再質問ですが、環境設定の充実に関してですが、教育委員会に伺いますが、各学校のいろんな修繕とか修理の優先順位についてですが、最近思うことなんですけど、小学校に関してですが、高千穂小学校、岩戸小学校、上野小学校、押方小学校は築20年ではありますけど、先ほどの答弁でもありましたが建物的には立派な感じで建っているんですけど、田原小学校に関して、余りにもちょっとまだ古いので、また改築など、そんなに行われていないので、田原小の傷みぐあいちょっとすごいかと思うんですが、修理の優先順位やその点に関してはどのようになっているのでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 御質問にお答えします。

田原小学校、もう行くとたびにそういうふうに感じます。そして、修繕等も非常に多くて、ですから何回か行って修繕をしている状況でございます。もうこれ以上すると、あとはもう改築しかなくなるんです。できるだけ修繕をしながらやっていきたいというふうに考えております。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 大がかりな建物の修理となると大変なんですけど、グラウンドの整備などを見ると、一目なんですけれども、ほかの3学校においてはグラウンドにのぼり棒、うんてい、鉄棒、ジャングルジム、滑り台など、どれかの遊具が必ず備わっております。田原小に関しては、危険ということで撤去されてしまって、さびついたブランコが1つ残ってはいるんですけど、小学校に入学して3年たった3年生の子供たちが、3年間遊ぶものもないままタイヤで遊ぶぐらいしかなかったというお話を伺ったんですけど、撤去したあとの配置ですね。設置がおくれているように思うんですが、どのようにお考えですか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 御質問にお答えします。

もう非常にその辺は、後回しになってしまいましたですね。特に、田原小学校につきましては、子供たちがよく外で遊んでいるという状況でございます。できるだけ早目に、2つ、うんていとそれからのぼり棒だったですか、それを希望されているようですから、できるだけ早目に設置していきたいと思っております。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ぜひ早目の設置をお願いします。あって当たり前のものが、ないままで環境がそのままになっているということが悲しいことだなと感じたんですが、気づくのがちょっと遅かったかなとも思いましたが、希望で上がっている部分は、地域の実情などを配慮しながら優先順位を考えていただけるといいかなと思います。

環境設定について2点目は、先ほども出ましたが、プールに関してですが、押方小学校、田原小学校は、もうプールの使用ができないということで、もう使いませんでした。その結果、温水プールのほうに通わせていただいたのですが、田原小と押方小は、今後、修理はせずそのまま温水プールの利用ということになるのでしょうか。プランをお聞かせください。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） プールの件でございますが、まず、プールの授業というのは年間10時間ぐらいでございます。それで、押方小学校が33名の児童、そして田原小学校が40名の児童です。それで、ほぼ1クラスの授業でございます。

6月からプールの授業を始めますが、雨が降ると寒いということ、それから雷が鳴ると中止になるということを踏まえて、ことしは温水プールで1年間やってみたいと思いました。

全員が1回で行えますので、数多くの目で授業を見られるということ、そうすると事故が少ないということ。そして、雨風に左右されないということ、それから、1年中プール指導ができますから、忙しい場合にはその時期をやめて後にできるというふうなことで、ことし施策でやってみました。試行で。この後、小学校の校長先生、それから体育の先生等に集まってお話を聞いて、今後どうするかということ、つまり今回のことを反省して、次年度どうするかということについて意見を聞きながら、もしやはり学校で行いたいということであれば、プールを修理していくことになると思います。

以上であります。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 児童数の減少もありますので、子供たちがどのように夏を過ごすかというところで、プールがないことでまた楽しみもなくなることも考えられますので、早目の予定、計画を保護者や子供たちに伝えていただけるといいのかなと思います。

もう一点なんですけど、授業以外のプールに関して、ほかの学校では夏休み中保護者の協力のもと、プール使用がしていました。押方、田原に関しては福祉課の児童クラブの好意で、その日は一緒に温水プールを使わせてもらえることになっていましたが、基本、これもなんですけど、あるべきものがない学校の2校で、その子供たちが夏、プールに入りたいと思ったときに、温水プールに行きたいと思ったとき、自由に行くのが普通ではないかなと自分では思います。その際に、学校にあれば無料で入れるものが、温水プールに行けば、学校にプールがないにもかかわら

ず行っているのですが、有料ということで、本年度はお聞きしました。

教育の機会均等から考えると、あるべきものがなく、修理すると高額になり、それで子供たちがほかの方法を選ぶのであれば、そのほかの学校がプールを使用する日数、期間ぐらいの夏休み期間中の温水プールの使用は無料ではないかと思うんですが、どのようにお考えですか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） かしこまりました。ことしはもうあれですが、調査をいたしまして、もし使ったことがある子供たちがおれば、それについてはまたその辺を補助するような形をとっていきたいというふうに思っております。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） ありがとうございます。調査、よろしくお願いします。

次の件に関して、部活動の件に関してですが、ことし、中体連で、田原中のほうの部活動が試合に出れないことがありました。この件に関しては、前もっての対応とかはできなかつたんでしょいか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） このことにつきましては、先ほどお話ししましたように、中体連の規約というのがございます。つまり、例えば登録する場合に、野球の場合は9人ですが、9人に満たない場合にはほかの学校からということが出来ますので、前回は田原とそれから上野と一緒に試合に出たことがございます。

そして、昨年の秋の大会は、田原中と上野中と日之影中でようやく9人を超えましたので、その3チームでチームをつくって、中体連の秋の大会で優勝したという事例があります。

今回は、上野中学校も9人を超えておりますので、したがって、そこで成立しております。ほかの学校も9人以上いますので成立していますので、それで合同チームはできない。これが中体連の規約でございますから、これは規約に沿って進めていく以外にないと思います。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 中体連の規約ということで、どうにもならなかったことのように思いますが、最後の大会に出れなかった子供たちの無念を思うと、我が子のことではないですが、高千穂町に住んでいる以上、田原中に入学してよかったなと思えるような中体連にしてあげたかったなという思いが湧いてきているところです。

その件も踏まえまして、統合の件を教育長のほうから答弁をしていただきましたが、答弁の中で、アンケートもとられても進むばかりということになっておりますが、アンケートをとったことで子供たちはいよいよ自分たちの学校はこれから先、統合に向けて進むんだなという思いを

心に持ったようです。保護者の方も現場の方々もそのようにお話ししておられました。そうやって思い始めると、今度は目先というか、スケジュール的に、いつごろを目安にそういうことはあるんだろうとか、いろいろな不安がよぎって、子供たちも学習——3年生は卒業ですが、2年、1年、これから先、来年統合なんだろうか、再来年統合なんだろうかという思いがそれぞれにあって、複雑な授業の様子をあらわしているようです。

教育長としては、明確なスケジュール的にはどのようにお考えでしょうか。

○議長（工藤 博志議員） 教育長。

○教育長（濱田 琢一教育長） 御質問にお答えします。

これにつきましては、アンケートをとらせていただきました。その結果、やはり保護者の中でも2つに分かれておられるようでございます。

まず、10月は皆さんの意見をお伺いして、それが、そうですね、1回では済みませんから、参加できない方もおられますので、2回ほどで意見を出していただく。それから次に教育委員会の考えをまとめる。そしてそれを出していくということになっていくと思います。最終的にはいろんな諸条件が重なってくると思いますので、少なくとも五、六回は話を進めていく必要があるんじゃないかというふうなことを考えております。

以上です。

○議長（工藤 博志議員） 佐藤さつき議員。

○議員（1番 佐藤さつき議員） 中体連の大会のように、現場の子供たちが不安なまま学校生活を送ることがないように、子供たちの心情を考えて、明確なスケジュールを早目に知らせてあげたほうがいいのではないかなと客観的には感じております。

その日程にあわせて、今、田原小学校に在籍している5年生、6年生があと何年後に中学校がどうなるというのを考えて、じゃ最後の田原中に入学をしたいとかいろいろ、部活動に関しては校区外申請などがありますので、その辺を子供たちが保護者と一緒に田原中に行くということを踏まえて考えたりとか、いろいろな思いをするようになっていくかもしれないので、小学校高学年のことや現在の中学生のことを考えて、明確な日程の表示をお願いして、統合の件を伝えて、終わりたいと思います。

いろいろの説明、ありがとうございました。

○議長（工藤 博志議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しましたので、これにて散会します。

○事務局長（甲斐 順生事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後 2 時06分散会
